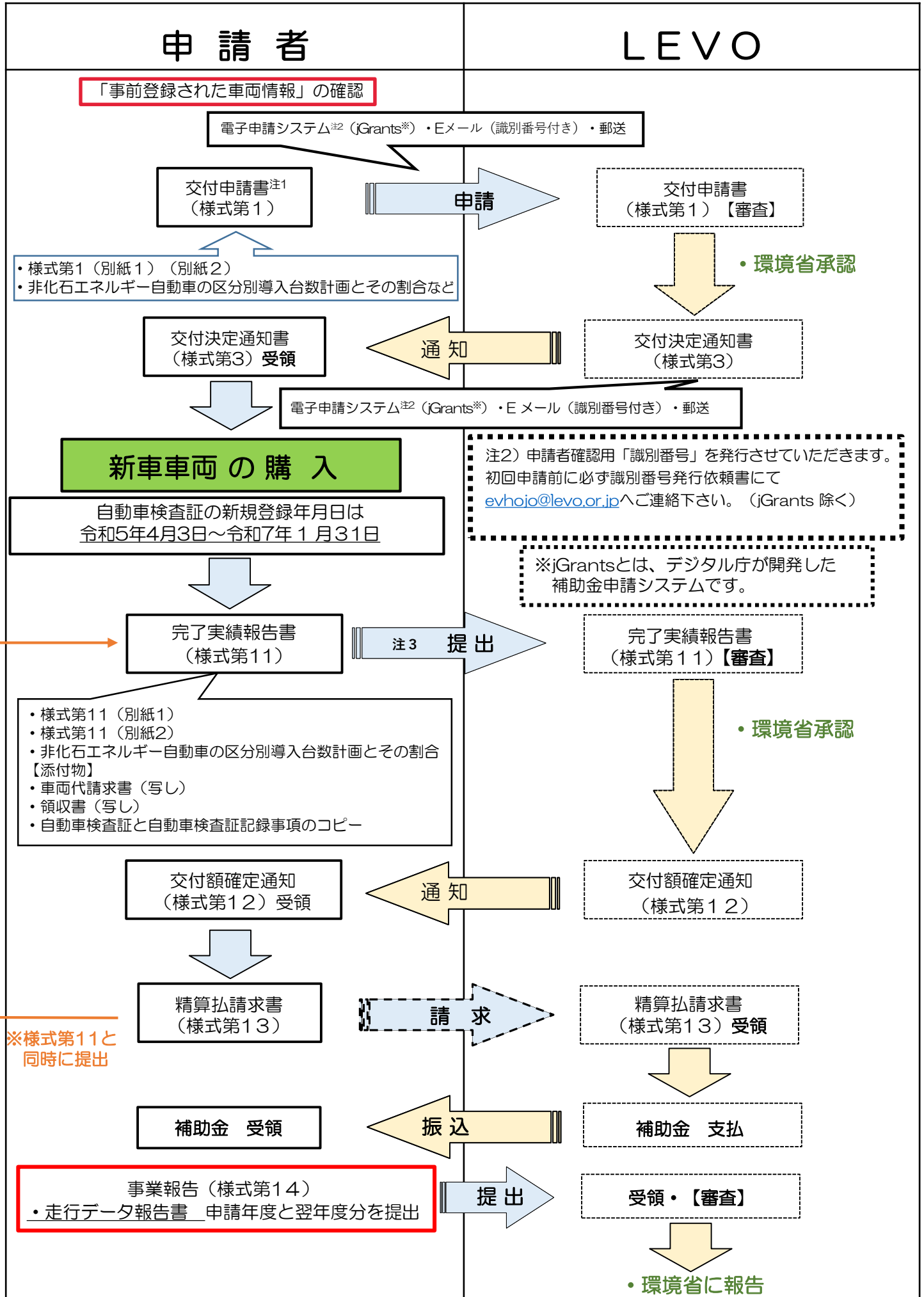


補助金申請の流れ（概要）



注2) 申請者確認用「識別番号」を発行させていただきます。
初回申請前に必ず識別番号発行依頼書にて
evhoio@levo.or.jpへご連絡下さい。（jGrants 除く）

※jGrantsとは、デジタル庁が開発した
補助金申請システムです。

※様式第11と
同時に提出

(注1) 既に今年度対象車両を新車新規登録済の申請者も交付申請を必ず行って下さい。
 (注2) 令和7年1月31日までに提出してください。
 (注3) *上記の他に要添付書類がありますので「申請書類等」を確認下さい。